

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

SK18170, 15-013

③施設の情報

名称：室見寮	種別：母子生活支援施設	
代表者氏名：取違 辰郎	定員（利用人数）： 50 世帯（30 世帯）	
所在地： 福岡県福岡市早良区小田部 6 丁目 12 番 4 号		
TEL：092-843-8844	ホームページ： www.fukubo.or.jp/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 26 年 7 月 24 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人福岡県母子福祉協会		
職員数	常勤職員：21 名	非常勤職員：3 名
有資格 職員数	（資格の名称）	保育士 11 名
	社会福祉士 4 名	調理師 2 名
	精神保健福祉士 1 名	臨床心理士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室 50 室	保育室 ほふく室 集会室 木浴室 学習室 調理室

④理念・基本方針

【基本理念】

安心して生活できる場と子育て支援

【基本方針】

1. 私たちは利用者の意向を尊重し個人の権利と尊厳を守り、心身ともに健やかに育成されるよう福祉サービスを提供します。
2. わたしたちは利用者のプライバシーを守り個人情報の保護に努めます。
3. わたしたちは子どもたちの健やかな成長と発達を支援します。
4. わたしたちは地域や社会との連携を深め地域に開かれた施設づくりを目指します。
5. わたしたちは常日頃から自己研さんに努め資質の向上を目指します。

⑤施設の特徴的な取組

母親と子どもが安心して施設を利用できるように、母子それぞれの生活課題やニーズを把握するため、入所初期より職員との面談を行い支援を行っている。
学童期には、一人ひとりに自分の想いを聞き取り、支援に反映させている。また、学童期アンケートをもとに事業計画を作成している。
子育てに不安を抱える母親に対しては、不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 8 月 1 日（契約日）～ 平成 31 年 1 月 21 日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 27 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○施設整備と利用者への生活支援体制について

前回の評価調査以後、居室の改装が行われ、環境が快適になり、利用者が過ごしやすくなっています。利用者に対して入居後、様々な生活用品の貸し出しがあり、新たに購入する経費を負担せずに生活を始めることができます。

○前回の第三者評価を踏まえ改善された点

学習ボランティア受入れに取組「ボランティア受入れマニュアル」が作成され、活用されています。

実習生対応のために「実習マニュアル」の策定が行われています。

「学童児標準的支援マニュアル」を作成し、職員全員がより良い支援ができることを目指しています。

○職員の育成について

福祉人材の育成に対して、施設長はじめ管理部門で新たな人事制度を採り入れ、職員の評価方法の改善に取り組むなど、働き甲斐のある職場づくりに努めています。

○地域との交流、貢献について

地域交流の基本姿勢が示されています。地域行事への参加や公園清掃などを通じて、地域との関係性を深めている外、施設の学習室を利用者以外の子どもが共に学べる場所として活用されています。

○新たな取組について

「緊急一時保護事業」を平成 29 年 4 月から開始されて、家庭内トラブルなどで一時的に住む場所を失った母子等に対し、生活の場を提供し安心して過ごせる体制があり、評価されます。

○母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援について

母親の主体性を高めるための取組や、子ども向けの権利擁護研修を成長段階に応じて提供されているなど、母子に対する日常的支援の質の向上を図っていることが評価されます。

◇改善を求められる点

○虐待防止体制について

職員による利用者への不適切なかかわりを防ぐため規則や職員の制裁規定はありますが、発生しやすい状況や場면을想定した事例研修について改善の余地があります。暴力や暴言、心理的虐待防止やセクシャルハラスメントの場면을想定した研修、ヒヤリハットの抽出などに取り組まれることを期待します。

○子ども支援について

学習室を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体制がありますが、学習室の活性化と学習室に来ず、関わりの少ない子どもへの取組を期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価については、時間はかかりますが施設の運営管理や人材育成、利用者本位の支援など多面的にチェックしていただき感謝しています。
特に自己評価と第三者評価との相違点は大変参考になりますし、総評における評価の高い点、改善を求められる点を中心に施設内で学習会を開催し、今後の施設運営に活かしてまいりたいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念と基本方針はホームページやパンフレットに掲載されています。 ○職員は理念を名札の裏に添付し、職員会議等で確認しています。 ○子どもや保護者にも周知できるように、学習室に掲示しています。 ○理念等について、子どもや保護者への分かりやすい説明や周知状況の把握の点で、改善の余地があります。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○福岡市からの情報や福岡県からの緊急一時保護の依頼に応じて、体制整備を行う等、母子家庭の支援に関する需要や動向を把握しています。 ○関係会議に参加し、母子生活支援施設に対する行政の姿勢や社会的動向を分析しています。 ○入所者の平均在所率は 1.9 年ですが、利用率の変化等に対して、職員と共に経営課題の共有を図られることを期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○近年、入所者は減少傾向にあり、暫定定員から定員減少になる可能性があるため、職員と共に運営課題の共有を図っています。 ○将来の経営上の取組について、行政の動向が明確でないため、施設の具体的な取組にまで進んでいませんが、出来る部分から計画を図ることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中長期計画の内容が十分とは言えません。経営課題の記載はありますが、課題の具体的取組や達成方法について、検討が求められます。</p> <p>○施設整備や職員育成など3~5年の期間で目指す目標や計画を検討されることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中長期計画に目標となる達成目標が数値等で示されていないため、把握が難しく、進捗状況や達成度を評価し難い状態です。数値目標などを置くことを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○各専門職が参加して、担当部門毎にリーダーの下で、事業計画が立てられています。また、計画の実施状況について、定められた時期に確認がされ、見直しがされています。</p> <p>○評価結果に基づく見直しについて、手順書の作成や分析の記録を残すなど再検討の余地があります。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○母親には個別面談の際に、子どもには学習室での学習機会に事業計画等の周知が図られています。</p> <p>○子どもに分かりやすい説明方法や母親に事業計画や行事などを伝える方法の設定が期待されます。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○ケース検討会などで、支援の質の向上に向けた取組がされています。</p> <p>○支援の質の向上に対して、PDCA（計画・実行・評価・改善）への取組を検討する余地があります。支援経過を振り返り、評価に基づく改善の取組に期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員会議などで取り上げられた施設の課題について、職員会議録などに記録され、文書化されています。</p> <p>○施設の経営課題について、職員会議などで検討され、共有されています。</p> <p>○改善策の進行状況について、確認部署設置や担当者を決めて、進められることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は施設運営における課題などを把握して、その役割と責任について、職員に職員会議などで話されています。</p> <p>○役割や責任を文書化して広報誌で伝えることや緊急時の権限移譲の明確化が求められます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は遵守すべき法令を理解する取組について、研修会、経営協議会等に参加して、法令を理解し、職員に周知しています。</p> <p>○広報誌を通じて、新しい労働法令の改正部分を伝えています。コンプライアンスに関する担当者や窓口の設置が望まれます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長のリーダーシップについて、施設長はケース会議や職員会議に参加して、支援の質の向上に努め定期的に状況を把握しています。</p> <p>○支援の質の向上に対する委員会設置は今後の課題です。職員の参加の下に担当部署の設置を期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は施設の経営改善と職員が働きやすい労働環境の改善に対して取組、職員と協議しながら、働きやすい労働環境の整備を図っています。</p> <p>○職員の意見を反映するために個別面談の体制を取り入れています。</p> <p>○職員の専門性や技術の向上の点で、総合的な人事評価制度を始めています、今後の取組に期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の利用率の減少が課題としてあります。職員の配置を考える上でも大きな問題です。安定した経営と運営のため、人事配置・採用計画が課題と考えています。</p> <p>○計画に基づく人材確保と人材育成を検討されることを期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画などに「期待する職員像」が示されています。</p> <p>○保育士、社会福祉士、心理職など専門職がいます。人事基準の作成や目標管理シートの作成で、一人ひとりの昇進目標について検討しています。</p> <p>○今後は職員の専門性の向上、職員のキャリアパスなどを検討されることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は職員の就業状況、職員の意向を把握し、時間外労働、有給休暇の取得率に気を付けています。又、定期的に職員との面談の機会を設けています。</p> <p>○年度初めに職員と個別の目標を話し、年度末に評価を行っています。</p> <p>○職員のメンタルヘルスに気を付けていますが、相談したい場合の相談窓口がないので今後の改善を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○平成30年度から始めた目標管理シートによる個別面談を始め、職員育成について、取り組んでいます。</p> <p>○個別面談で、職員の自己評価や育成目標の確認をしています。</p> <p>○職員との協議による目標の達成状況把握などが今後の課題として残っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画に施設の目標が示されていますが、施設として必要な職員の資格や技術の明確化については課題として残っています。</p> <p>○職員研修について、研修の成果の分析と評価を行う仕組みを構築することを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員一人ひとりに対する研修の目標管理を策定し、研修機会が提供されています。</p> <p>○職員の資格取得状況は把握していますが、職員一人ひとりの知識、技術水準の把握と研修機会の計画は今後の課題となっています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○前回の第三者評価調査での改善点であった実習マニュアルの策定がされています。</p> <p>○実習生に対するプログラム策定で学校と連携した内容策定で取組の余地が残っています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○運営の透明性確保のためにホームページに経営状況、事業計画などが公開されています。 ○広報誌「室見便り」が出され、関係機関に情報が公開されています。 ○第三者評価の受審結果がホームページで公開されています。この他に広報誌などを活用し、施設の取組状況の紹介を期待します。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ○経理や取引に関するルールの理解と周知が職員会議などでされています。 ○経理や取引の実態については各部門のリーダーによって確認されています。 ○外部専門家による監査支援は受けていません。公正で、透明性の高い運営のために、外部監査について取組の余地があります。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ○地域との交流、貢献について、基本姿勢が事業計画などに示されています。 ○地域行事への参加や公園清掃などを通じて、地域との関係性を深めています。 ○施設の学習室を利用者以外の子どもが共に学べる場所として活用されています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ○前回の第三者評価調査で求められた「ボランティア受入れマニュアル」が作成されました。 ○ボランティア受け入れマニュアルにより、参加のために事前説明がされています。 ○地域学校教育への協力の姿勢に関しては今後の課題です。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> ○母子家庭の生活を支援するために区役所や学校等、関係機関との連携がなされています。 ○母子家庭支援の方法など、退所後を含めて職員会議で情報の共有化がされています。 ○地域の社会資源などをリスト化したものが作成されていますが、退所後の生活支援のために社会資源の特徴を説明したリストの作成を期待します。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の福祉ニーズを把握するため、施設長は「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」や「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」「要保護児童支援地域協議会」に参加しています。</p> <p>○施設長は各福祉関連の役員として加わり、具体的な地域の福祉向上の役割を果たしています。</p> <p>○地域ニーズの把握と退所後の母子への支援事業に対しては、連絡体制等で検討の余地があります。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○退所した母親や子どもの交流機会として、退所者の招待会を開いています。</p> <p>○福岡県女性相談所からの依頼を受け、一部負担を持ち、緊急一時保護の体制を作りました。</p> <p>○地域の防災対策や被災時の福祉的支援への取組を期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○理念や基本方針に「母親や子どもを尊重した支援」について明示されています。</p> <p>○母子支援に当たり「母子の意向を尊重する」ための周知や具体的な取組について、職員間で統一した個別的支援が行われています。</p> <p>○基本的人権について研修が実施されていますが、「支援の提供内容」について定期的な状況把握が十分ではありません。今後の取組を期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○プライバシー保護のマニュアルが策定され、基本理念にも表されています。研修を通じて、職員会議で共有化を図られています。</p> <p>○母親や子どもに対して、入所時にプライバシー保護について重要事項説明書で説明が行われています。</p> <p>○ケース記録の保管については、鍵をかけて保管されることが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>○入所時に母親及び子どもに対し理念、基本方針等の説明がされています。子ども向けにはルビを振るなどの分かりやすい工夫がされています。</p> <p>○子どもには学習の機会などを通して必要な情報が伝えられています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○母子への支援について、当事者である母子に支援方法や内容などの説明はされており、外国籍の利用者に対しても翻訳ソフトを活用するなどの取組が行われています。</p> <p>○今後、子どもへの配慮についてルール化を行う等の工夫が期待されます。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○措置変更等で支援継続する際に連絡や情報の共有などがされていますが、引き継ぎ書の作成が望まれます。支援手順が明確ではなく、個別の記録が整備されていません。</p> <p>○今後は引継ぎ方法及び退所後の記録、相談窓口の設置について明示されることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設内の子ども会はありませんが、子どもに対しては、「自分の想い」などで聴きとられています。母親への意向把握の取組は工夫の余地があります。</p> <p>○母親の満足度を調査するために、自立支援計画作成時の面接においての聴取を通じて把握し、さらに分析検討する機会をもつことを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○苦情解決の窓口について利用者に周知されており、意見箱を設置していますが、「苦情記入カード」の配布は行われていません。促進のために利用者への働きかけを期待します。</p> <p>○母親に対する、相談しやすい体制を整え、利用者への周知を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○担当制を敷いていないため、相談する職員を利用者が選ぶことができますが、相談体制についての掲示などが十分ではありません。</p> <p>○居室の鍵の受け渡し時に顔を合わせる、職員の顔写真を掲示し相談しやすい環境づくりに心掛けています。</p> <p>○相談体制の周知のための文書で視覚化することを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○「学童児アンケート」で子どもの考えを聞くことに加え、日々の相談にも対応されていますが、相談を受けた際の対応についてのマニュアルが必要と思われます。</p> <p>○手順書（マニュアル）整備に向けた取組を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○リスクマネジメントに関する委員会や責任者設置が必要と思われます。</p> <p>○ヒヤリハットは昼礼において共有されていますが、ヒヤリハット報告書がありません。</p> <p>○事故が発生した要因を分析、予防策を講じるためにはヒヤリハット報告書を整備するなどの工夫を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○感染症マニュアルを整備されていますが、責任者や担当者が明記されていません。</p> <p>○担当者を中心とした定期的な勉強会を行い、共有化への取組を期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○夜間災害を想定した訓練や、部署ごとの事故を想定した避難訓練が定期的に行われています。</p> <p>○備蓄リストを作成し、防災管理者を中心としたマニュアルを整備しています。</p> <p>○今後はBCP（事業継続計画）を作成し、より実効性の高い取組が期待されます。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○支援の標準的な実施方法が文書化され、ケース会議、職員研修で指導されています。</p> <p>○標準的な実施方法には母子の権利擁護、プライバシー保護の姿勢が示されています。</p> <p>○標準的な実施方法の目的通りに実施されているかを確認する方法は十分ではありません。職員会議を通じた改善を期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○標準的な実施方法はありませんが、その実施状況の確認・見直しの時期などが定められていません。</p> <p>○自立支援計画に利用者の意見や提案が反映するように支援計画作成時に検討しています。</p> <p>○定期的に標準的な実施方法の見直しをされることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○母親や子どもへの支援計画は関係職員間で個別ニーズを把握・分析したうえで、作成しています。</p> <p>○交流の少ない母親や寮外の保育所に行く子ども、学習室に登室しない子どもへのニーズ把握が十分とは言えません。又、面会の少ない中高生への支援計画で工夫が必要と思われます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画に母子の意見や想いが反映するように支援計画作成時に検討されています。又、自立支援計画の実施状況を把握する仕組みがあります。</p> <p>○事情の変化により、自立支援計画を緊急に変更する必要が出た場合の仕組みが十分といえないので、計画変更の取組が求められます。</p>		
Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>○母親と子どもに対する支援記録の記載方法は記録要領で統一されています。</p> <p>○支援記録の作成によって、職員が母子への支援に関する情報を共有しています。</p> <p>○支援方法の引継ぎは主に昼礼（会議）において行われています。又、記録がネットワークシステムにより共有されています。</p> <p>○母親支援と専門の異なる保育部門との連携や事業計画での役割の分担などで改善の余地があります。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> ○子どもと母親の支援記録は個人情報保護規定が定められて、管理体制ができています。 ○母親と子ども記録の保存方法について、就業時間後は鍵をかけて保管されることが望まれます。		

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<コメント> ○職員による母親と子どもへの権利侵害を防ぐための制裁指針、処罰規定があります。 ○過去に権利侵害に対しては、厳しく制裁された例があります。 ○職員に対して権利擁護に対する研修が定期的に行われています。		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起らないよう権利侵害を防止している。	a
<コメント> ○職員による利用者への不適切なかかわりを防ぐため就業規則などに職員への制裁規定があり、過去には事例調査を行い、処分を行った例があります。 ○暴力や暴言、心理的虐待防止やセクシャルハラスメントを防止するために研修や職員会議で確認を行うなどをして取り組んでいます。		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
<コメント> ○職員会議などを通じて、母親や子どもへの係わりの不適切なかかわりの研修がされています。昼礼（連絡会議）などで、問題のある事柄に対して、情報の共有がされています。 ○母親や子どもに対して、研修等で具体例をあげた防止体制を周知されることを期待します。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<コメント> ○職員研修で「子どもの権利」や児童虐待防止、不適切な養育などについて、学習がされています。 ○子どもに対して、学習室で少年支援員を中心に「子どもの権利」が説明されています。 ○施設内保育では、毎日子どもの身体や健康状態を観察して、不適切な状態がないか注意しています。 ○健康状態の悪い母親には医療や生活の支援を中心に子どもへの養育支援がされています。		

A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○利用者の信教の自由や思想の自由は保障されており、母親と子どもに対して周知されています。</p> <p>○入所時に母親や子どもに「入所のしおり」で信教の自由などについて説明がされています。</p> <p>○利用者への研修時などで心の自由の視点などから伝えられることを期待します。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○母の会はありますが主体性が弱い状態です。子どもは地域の子ども会に参加し、キャンプや公園清掃などの行事に参加しています。</p> <p>○母親は班長を決めて共有部分の清掃などを行うよう工夫されていますが、利用者の主体性の喚起までは至っておらず、自立性、責任感に対する取組を期待します。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親に対しては自立支援のために面接を通してストレングス（強みや良い特性）を引き出し、自立への自信が高まるよう働きかけが行われています。</p> <p>○子どもに対しても「自分の想い」を聞き、意向を月1回以上の年間行事に反映されています。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○年一度の行事アンケートに加え、行事開催ごとに参加者アンケートを取り評価をしています。</p> <p>○「始業式朝食会」や「親子食堂」を開催するなど、母親や子ども意見が反映された新たな取組みもみられています。</p> <p>○参加者が固定する傾向にあるため、行事に参加されない家庭への働きかけが期待されます。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○利用者一人ひとりのアフターケア記録や関係文書の整備が十分ではありません。</p> <p>○退所後の支援を行っている例もありますが、全体の計画的な取組を期待します。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親、子どもそれぞれの個別課題に対して寄り添った支援が行われ、児童相談所や区役所、発達教育支援センターなどへの同行が行われています。</p> <p>○職員に社会福祉士等の資格取得を勧奨しており、心理士による専門的な支援を行う体制を備えています。</p>		

A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は利用者との信頼関係構築に努め、関係機関との連携も図れています。</p> <p>○一時保護など緊急の時でも、生活上必要な日用品の備えがあり、自転車等の貸し出しも行っていきます。</p> <p>○重症心身障害児の受入れもありますが、身体障害児者に対応した設備が十分とは言えません。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設内に保育室を備えているので、その利用を通してネグレクト（適切でない養育）傾向を発見し、母親に助言等を行っています。</p> <p>○健康状態の悪い母親に対し、買物代行などの日常生活支援が行われ、金銭管理に不安のある母親に対しては、家計簿をつける等の経費管理について、助言が行われています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○母親の病気などの状況によっては、職員が施設内外の保育所へ送迎を行っています。</p> <p>○学校への送迎も必要に応じて行い、学校との定期的連絡会、スクールソーシャルワーカーや福岡市発達障がい者支援センター等の関係機関との連携を図っています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○朝夕の鍵の受渡し時に職員による母親への声掛けがされています。</p> <p>○施設運営の「親子食堂」を通じて母親同士の交流を図れるよう取り組まれています。</p> <p>○母親のストレスに対しては、日々の人間関係など生活臨床を中心に心理士が相談に応じています。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○保育室は未満児（3歳未満児）と学齢期以上の児童に分けて、発達段階に応じた養育が行われています。</p> <p>○学習室を活用して、放課後の子どもの学習支援や遊び、交流などができる体制があります。</p> <p>○今後、学習室の活性化と学習室にこない関わりの少ない子どもへの取組を期待します。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○年齢に応じた学習支援として、学生ボランティア等を活用した取組が行われています。</p> <p>○進路の支援が必要な子どもに対しては、奨学金の情報提供について、学校の担任との連携を図っています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○ボランティアや実習生を積極的に受け入れ、母親以外の大人との交流の場を持っています。</p> <p>○専門的なプログラムに基づいたグループワークについて、取組を期待します。</p>		

A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設内における性教育は、小学生は職員によって、中学生以上は保健師を招いて行われています。</p> <p>○子どもに伝えていくために、職員間での研修や学習を期待します。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>○県の要請を受け、緊急一時保護事業を平成29年4月から開始されています。</p> <p>○24時間の受け入れ体制は行政から要請されていますが、今後の課題となっています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○母親の疾病や障がいに応じて、必要な場合は法テラスや弁護士事務所等の関係機関への同行がされています。</p> <p>○保護命令の手続きを必要とする例がないとのことですが、想定される危険性については、支援方法を共有化されることを期待します。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○心理士による心理面接やプレイセラピーの実施数は少ないながら行われています。</p> <p>○精神科の医療機関への通院同行も主に心理士の役割として行われていますが、自助グループや支援団体との連携で十分ではない点があります。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉒	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○虐待体験を持つ子どもとの関わりは丁寧にされています。子どもに対し「子どもの権利研修」が実施されています。</p> <p>○職員が専門性を高めるために外部研修に行く機会も多くあります。</p> <p>○心理士の役割が精神科医療機関との関わりに偏っているため、カウンセリング等の相談や支援における関わりをより多く持たれることを期待します。</p>		
A㉓	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ネグレクト傾向の母親については、職員間で共有をし、支援体制を築いています。</p> <p>○子どもの権利擁護、母親支援のため関係機関との連携が密に行われています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉔	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○母親から母子関係などの相談を受けて、「親子関係構築」のための支援がされています。</p> <p>○親族との関係調整は積極的に取り組まれていませんが、必要に応じて親族間の調整が望まれます。</p>		

A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A⑳	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>○障がいや精神疾患のある母親や子どもに対して、精神科病院への通院同行等の支援が行われています。</p> <p>○外国人家族へもひらがな記載をしたり、通訳を依頼するなどのコミュニケーション支援が行われています。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉑	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○母親へのハローワークへの同行などの就労支援や資格取得の支援がされていますが、職場開拓等を検討されることを期待します。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○必要に応じて、職員による職場との関係調整が行われています。</p> <p>○障がい福祉サービスにおける福祉的就労の活用も、関係機関との連携のもと確保されています。</p>		